転出の手続きがお済みになったマイナンバーカードをお持ちの方へ

★伊那市に関する各種証明書の取得ができなくなります

マイナンバーカードを使用して取得可能な伊那市に関する各種証明書について、以下のとおりの取り扱いとなりますのでご注意ください。

住民票の写し	転出届後は、マイナンバーカードを使用した証明書の取得ができなくなります。 転出予定日までは市役所の各窓口（※）で証明書をお取りいただけます。
印鑑登録証明書	転出届後は、マイナンバーカードを使用した証明書の取得ができなくなります。 転出予定日までは市役所の各窓口（※）で証明書をお取りいただけます。 ※転出予定日を経過すると、伊那市における印鑑登録が廃止になります。再度伊那市に転入してから印鑑登録証明書が必要になった場合は、改めて印鑑登録をしていただくことになります。
所得証明書	転出届後は、マイナンバーカードを使用した証明書の取得ができなくなります。市役所の各窓口（※）に直接お越しいただくか、郵送によりご請求ください。
戸籍謄本 戸籍抄本 戸籍の附票	伊那市に本籍がある方が伊那市外に転出する場合、転出届後は一時的に戸籍に関する各種証明書の交付ができなくなります。 転入の手続き及びマイナンバーカードの住所変更が終わってから、コンビニエンスストアにあるコピー機で「利用登録申請」をしていただくことで、再び証明書の取得が可能になります。

※伊那市役所のほかに、市民サービスコーナーや各総合支所、各支所でも証明書をお取りいただけます。